

令和2年度

事業報告書

令和2年4月1日
～
令和3年3月31日

一般財団法人省エネルギーセンター

概 況

令和2年度において当センターは、折から発生したコロナ禍の中で円滑に省エネ活動を行うことが求められました。このため、事業運営においては、コロナ対策として、会議や講習、更には日常の業務連絡等をできるだけオンライン等を活用して実施するとともに、国家試験等の実施に際しては感染防止に万全を期しました。

一方、コロナ禍という危機の中でも、エネルギーを巡っては、特に地球温暖化防止の観点から「カーボンニュートラル」の実現への関心が高まり、この対応として「非化石エネルギーへの転換」とともに「徹底した省エネ」がより重要となりました。

以上のような状況のもと当センターは、令和2年度事業計画に従って、次のように国内外の省エネを積極的に推進しました。

I. 「低炭素・脱炭素」に向けた省エネ活動への支援強化

「徹底した省エネ」の観点から、中小企業等向けに実施した省エネ診断等を通じて幅広く技術的な指導・助言を行うとともに、その結果得られた知見・着眼点を水平展開するべく積極的に情報提供を行いました。

さらに、これまで蓄積した技術・手法を活かして、CO2削減ポテンシャルに係る診断の支援や調査を行いました。

II. 省エネ情報発信の充実

「低炭素・脱炭素」に向けた企業等のニーズに応じて「徹底した省エネ」と「省エネにおけるイノベーション」を推進するため、「省エネ大賞」、総合展示会「ENEX2021」等の媒体を通じて、関連する製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等の有益な情報を発信しました。

III. 省エネ支援サービスの充実

進展の著しいIoT等を活用しつつ、企業等のニーズに即応した最適な省エネ・ソリューションを提供しました。

また、「低炭素・脱炭素」に向け、産業、ビル・家庭等における省エネ活動の中核人材等を育成するためオンライン等を活用しつつ教育事業や資格認定を実施しました。

IV. 省エネ国際協力の推進

新興国や資源国等における省エネをコロナ禍の制約の中で促進するため、オンラインを活用しつつ専門家による指導・助言、研修生への講義等を実施しました。

また、我が国の優れた省エネ等技術を海外へ普及するため、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動を支援しました。

V. 国家試験等の実施

省エネ法に基づくエネルギー管理士、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員に係る資格に関し、それぞれ所定の試験・研修・講習をコロナ対策に万全を期しつつ厳正かつ円滑に実施しました。

令和2年度事業については、コロナ禍の影響を受け、規模の大幅な縮小等を余儀なくされましたが、今後はこのような中で工夫したオンライン活用等による新しいビジネスモデルを進化させつつ、「徹底した省エネ」更には「カーボンニュートラル」を念頭においた事業の刷新・拡大、広報活動・情報発信力の強化等を通じて、より効果的な省エネ推進と健全な財務状況の両立を図ってまいります。

なお、公益法人から移行した一般財団法人として、令和2年度も公益目的支出計画の着実な実行に努めました。

【目次】

事業報告書	1
I. 「低炭素・脱炭素」に向けた省エネ活動への支援強化	1
(1) 省エネ診断等を通じた中小企業等への省エネ支援	1[一部政策協力事業]
(2) 工場等のエネルギー使用動向に係る調査・分析	3[一部政策協力事業]
(3) 省エネ・低炭素技術の高度化等支援	5[一部政策協力事業]
II. 省エネ情報発信の充実	6
(1) 「省エネ大賞」を通じた情報発信	6
(2) 「ENEX2021（第45回地球環境とエネルギーの調和展）」等を通じた情報発信	6
(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信	6
(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ及び広報グッズ等による情報発信	7
(5) 省エネ法、省エネ型機器・関連技術等に係る情報提供	7[一部政策協力事業]
III. 省エネ支援サービスの充実	8
(1) 総合的な省エネ支援サービスの提供	8
(2) 省エネ人材育成のための講座等による支援	9[一部政策協力事業]
(3) 省エネ人材に係る資格認定制度の実施	10
(4) 賛助会員へのサービス拡充	11
IV. 省エネ国際協力の推進	12
(1) 海外における省エネ活動の支援	12[一部政策協力事業]
(2) 省エネに係るビジネス国際交流の推進	14[政策協力事業]
(3) 国際規格 ISO50001（エネルギーマネジメント(EnMS)）の制度運営	15
V. 国家試験等の実施	16
(1) エネルギー管理士試験の実施	16
(2) エネルギー管理研修の実施	16
(3) エネルギー管理講習の実施	17
(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施	17
(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業	17
その他	18
(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催	18
(2) 当センターの役員・人員・組織	20

事業報告書

I. 「低炭素・脱炭素」に向けた省エネ活動への支援強化

(1) 省エネ診断等を通じた中小企業等への省エネ支援

※ (1) 4)、5) 及び 6) を除き [政策協力事業]

中小規模の工場及び業務用ビル等において、省エネに取り組む足掛かりを提供し、さらに自立的な対策を実施できるよう支援するため、次のように省エネ診断を実施した。

1) 工場及びビル等に対する省エネ診断・節電診断

○事業内容

- ・省エネ診断：申込みがあった事業場を対象に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえた詳細なエネルギー効率改善提案を行い、さらに、個別説明会によるきめ細かな指導等を通じて、自立的な対策の実施を促した。

(対象：中小企業並びに年間エネルギー使用量が原油換算 100kL 以上 1,500kL 未満の工場及びオフィスビル)

- ・節電診断：中小規模の工場、ビルを対象に節電の専門家を派遣し、電力ピークカット等速効性のある運用改善を中心に節電対策を助言した。

(対象：契約電力 1,500kL 以上の工場及びオフィスビル)

○実施件数

- ・令和 2 年 4～5 月の緊急事態宣言中においては、診断活動等を一時自粛せざるを得ない状況であったが、省エネに対する事業者の関心の高さもあり、診断実施件数は、当初の目標をほぼ達成した。

診断内容	実施件数	
省エネ診断	648	計 672 [前年度 765] (目標件数 675 [前年度 750])
節電診断	24	

(参考) 地区・施設別の実施件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
工場	18	89	44	40	9	34	23	11	10	0	278
ビル	19	157	76	41	5	28	33	14	21	0	394
											672

○主な提案内容

・工場向け

空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、ボイラ空気比の引き下げ、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用手法や形式の改善、非生産時の機器停止、曝気槽の送気量の最適化 等。

・ビル向け

空調の運用改善、外気取り入れの適正化、空調熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用手法の改善や高効率機器への取り替え、給湯機器の運用改善、太陽光発電の導入 等。

- ・また、新たな試みとして再エネ電力に関する情報を提供した。

○診断結果

- ・省エネ診断の結果、省エネ効果見込みは、工場 5.5% (8,744kL/年)、ビル 10.3% (8,403kL/年) であった。
- ・このうち省エネ法の評価制度上特にエネルギー管理を強化すべきB・Cクラスとなった事業者の事業所 (18 件) については、平均 5.0%の削減見込みであった。
- ・節電診断の結果、節電効果見込みは、工場 (7 件) 10.8%、ビル (17 件) 9.6%(契約電力に対する節電電力の比率) であった。

○テーマ別診断等

- ・以上に加え、診断手法の高度化等の観点から次表の診断を行った。

名称	内容	実施件数
テーマ別診断	エネルギー使用システム全体の省エネなど事業者のニーズに即してテーマを設定した診断	9
連携制御診断	当初診断を実施済みの事業者を対象とするエネルギー需給設備の全体最適化を目指した診断	1

2) 省エネ診断結果の実施率向上

- ・診断における改善提案の実施を促進するため、経営者層を対象とする結果説明会において、提案項目ごとの効果や実施方法に加え、エネルギー管理体制の整備や人材育成、管理標準の活用等を分かりやすく説明した。
- ・その上で過去 2 年間における診断対象事業者に対して、フォローアップアンケートを行い省エネ提案の実施率等を把握した。

3) 省エネ診断等に関する情報提供

省エネ診断・節電診断で得られたデータを集計・解析するとともに、個々の改善提案事例等を次のように幅広く情報提供した。

- ・省エネ診断専用 Web サイトに、コロナ禍における換気の最適化をテーマとする動画及び診断事例 672 件を追加掲載し、コンテンツの充実を図った。また、一般検索サイトにおいて Web 広告を行った。(アクセス数：約 66 千件)
- ・診断事例集 (7 千部)、工場の省エネガイドブック (7 千部)、ビルの省エネガイドブック (7 千部) を中小企業等に配布した。
- ・事業者及び一般向けに省エネ・節電に関する説明会を開催した。(46 回)
- ・これまでの診断で得られた成果・好事例や最新の省エネ技術等について「省エネ診断・技術事例発表会」をコロナ禍に配慮してオンラインで開催した。(参加者数 1,242 名)
- ・過去の診断事例について、省エネチューニングのノウハウ等を含めて整理・分析の上データベース化し、診断を行う専門員向けマニュアル等に活用した。
- ・AI を活用した事業者向け自己省エネ診断ツールの開発を準備した。
- ・ENEX2021 の資源エネルギー庁ブースにおいて、最新の省エネ技術や診断事例等の情報提供及び省エネ相談を行った。

4) 省エネルギー相談地域プラットフォーム等との連携

① 省エネルギー相談地域プラットフォームに係る専門家研修

地域プラットフォームに所属の専門家等を対象に、省エネプロ研修及び実践研修を実施し、省エネ知識・提案能力の向上を図った。

- ・省エネプロ研修（テキスト配布及び課題レポートによるレベルアップ研修）：受講者数 19 名
- ・実践研修（IoT、エネマネ研修）：2 回、受講者数 28 名

② 省エネの浸透を図るためのネットワーク強化

各地域の省エネルギー相談地域プラットフォーム事業者が開催する中小企業向けの省エネセミナーに講師として省エネ専門家を派遣した。（2 回）

5) 地域の中小企業等に対する診断指導

自治体等からの依頼を受け、地域の中小企業等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施した。

- ・中小企業に対する省エネ相談事業（愛知県：相談 33 件、名古屋市：相談 11 件）
- ・企業等からの依頼による有料診断（近畿支部 2 件）、管理標準の作成支援（九州支部 1 件）
- ・省エネ相談プラットフォーム事業者等からの依頼による講師派遣（東北支部 2 件）

6) 大規模工場等の省エネ診断

窯業・土石製品製造業、医薬品製造業等の大規模工場等に対して、エネルギー使用状況の計測、診断、改善提案を行うとともに、省エネの定着に向けた社内教育の支援を実施した。（7 事業所）

(2) 工場等のエネルギー使用動向に係る調査・分析

【一部政策協力事業】

1) 工場等のエネルギー使用状況の調査

○事業内容

- ・省エネ法の評価制度上 B クラスとなった事業者（事業所 244 か所）について、原単位の悪化・改善要因、中長期計画の立案・実施状況、判断基準の遵守状況等を調査し、工場等におけるエネルギー管理の実態を把握した。
- ・本調査と併せて、当該事業所等の省エネ促進に資する助言・情報提供を行った。
- ・9 事業者に対してはコロナ対策としてオンラインで調査を実施した。

○調査結果

- ・原単位の悪化・停滞の要因として、主にエネルギー多消費製品の増加、生産の減少、設備の老朽化等が挙げられている。
- ・中長期計画において令和 2 年度のエネルギー削減見込みが 1%に満たない事業者が 37.7%となった。
- ・工場等の判断基準の遵守状況については、97%が良好と判断された。ただし、次の項目が不十分となるケースが多く見られた。

工場：廃熱の回収利用（廃ガス温度及び廃熱回収率の管理標準の設定、計測・記録）、照明設備・昇降機、空気調和設備、給湯設備、放射・伝熱等による熱の損失の防止の管理

ビル：照明設備・昇降機・動力設備、ボイラ設備・給湯設備、空気調和設備・換気設備の管理

- ・事業者の判断基準の遵守状況については、79%が良好と判断された。ただし、次の項目が不十分となるケースが多く見られた。

省エネ推進体制の整備、責任者の配置と責務の実施、遵守状況の確認・評価、取り組み方針・目標等の定期的な精査

○次期省エネ法関連電子報告システムの構築支援

- ・令和4年5月から運用を開始する予定の省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS（イーグス））の構築に向け、開発事業者が作成した設計書や資料等について、省エネ法定期報告に関する知見を活かして助言等を行った。
- ・省エネ法関連のシステム更新に向け、各経済産業局を対象に現行システムの課題等についてアンケート調査を行い、改善策等を提案した。

2) 省エネ法の運用に係る支援

① 省エネ法等に関する電話問合せ対応

○「省エネ法ヘルプデスク」開設

- ・特定事業者等からの電話及びメール問合せに対応するとともに、定期報告書の電子申請を勧奨した。（6～2月、問合せ件数 約 6,100 件、うちメールによる問い合わせ件数 約 1,000 件）
- ・なお、問合せ対応の結果を集計・分析し、Q&A集等を整理した。

○主な問合せ内容

- ・「定期報告書・中長期計画書の書き方」（37%）、「定期報告書作成支援ツールの利用法」（35%）、「定期報告書等の電子提出方法等」（14%）及び「ベンチマーク関連」（6%）。

② 「見える化」支援・ツールによる政策協力

貸事務所業におけるベンチマーク制度の原単位方式への変更に合わせて、省エネポテンシャル推計ツール[※]の利用促進に向けた検討を実施した

※ 省エネポテンシャル推計ツール：省エネ法に基づく貸事務所に係るベンチマーク指標の算定に使用されるツールとして当センターで開発。

(3) 省エネ・低炭素技術の高度化等支援

- 1) CO2削減ポテンシャルに係る診断及び調査 [政策協力事業]
 - ・10年間実施してきたCO2削減ポテンシャル診断推進事業の最終年度として、スキームの比較や成果の分析等を行い、制度の自立化、地方自治体や諸外国における水平展開の観点から提言をまとめた。
 - ・CO2削減対策の自立的実施に向け、診断を受けた事業者による中長期の削減計画の試行的作成に関し、当該計画の実効性や作成支援者に求められる力量等を分析した。
 - ・令和2年度において診断機関により実施された診断362件の結果報告書を確認し、必要なデータの欠損や説明不足などについて、診断機関へ改善方策を示した。
 - ・令和2年度の診断結果報告書に記載された全提案を整理・分析したところ、提案された対策によるCO2削減量は合計4万t-CO2であった。
 - ・平成28～30年度に診断を受けた事業者のうち、CO2削減対策に取り組んだ事業者は64%であり、CO2削減量は16万t-CO2であった。
 - ・WebサイトでCO2削減に資する手法や事例、補助金等に係る情報を発信した。

- 2) 企業等におけるCO2削減計画に係る支援
 - ・地球温暖化防止に係る「パリ協定の水準に整合する、企業における温室効果ガス排出削減目標(SBT)」を達成するための計画策定支援を中小企業8社に対して行った。その際、コロナ対策として一部現地調査をオンラインで行った。
 - ・また、これらの支援の結果等を活用し、中小企業等がカーボンニュートラルに向けた取組みを実践するための「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」をまとめた。

- 3) 省エネ機器・設備の導入、改修等に係る技術評価
 - ・関係機関の要請に応じ、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施した。(20件)
 - ・また、工場や事業所において、省エネ法に基づく提出書類の作成支援等を実施した。(事業者数10社、支援33件)

- 4) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出量等の検証機関として、大規模事業所が算出した温室効果ガス排出量及びトップレベル事業所の認定に係る検証を実施した。(計17件：東京都7件(大規模事業所6件・トップレベル事業所1件)、埼玉県10件(大規模事業所8件・トップレベル事業所2件))

II. 省エネ情報発信の充実

(1) 「省エネ大賞」を通じた情報発信

省エネ活動や省エネ機器を表彰する「省エネ大賞」事業を次のとおり実施した。

- 各企業、自治体、教育機関等から省エネ推進活動、省エネ型製品の開発や新しいビジネスモデルに係る優れた取り組みを募集した。その結果、令和2年度は対前年度比6件増となる113件の応募となった。
- 中小企業からの応募は全体の20%以上となる21件であった。
- 表彰対象の選考に当たっては、書面による審査の後、東京、名古屋、大阪開催の「地区発表大会」（参加者数374名）における審査（コロナ対策として一部ビデオを活用して実施）、更には現地確認審査を行った。
- 省エネ事例部門（表彰数27件）
経済産業大臣賞4件、資源エネルギー庁長官賞6件、中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞14件、審査委員会特別賞2件
- 製品・ビジネスモデル部門（表彰数29件）
経済産業大臣賞4件、資源エネルギー庁長官賞5件、中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞17件、審査委員会特別賞2件
- 表彰式及び受賞事例発表会はコロナ禍の影響で開催を中止したが、事例部門では「全応募事例集」の発刊、製品・ビジネスモデル部門では「受賞概要集」の作成・配布を行った。また、月刊「省エネルギー」誌や日経産業新聞等への掲載等により、省エネ・節電事例を積極的に広報した。

(2) 「ENEX2021（第45回地球環境とエネルギーの調和展）」等を通じた情報発信

エネルギーの総合展示会「ENEX2021」を脱炭素・省エネ型社会の構築をテーマに開催した。その際、分散エネルギーとデジタル化技術をテーマとする「DER JAPAN」（主催：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）、再エネをテーマとする「再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」（主催：特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会）と合同開催とし、幅広い出展者・来場者の誘引に努めた。

また、令和2年度は例年と異なる会期に変更し、コロナ対策として実展示とオンライン開催を合わせたハイブリッド形式の展示会として実施した。

- 展示会会期：令和2年12月9日～11日
- オンライン展示会期：令和2年10月26日～令和3年1月15日
- 会場：東京ビッグサイト西2ホール
- 総来場者数（オンライン参加者含む）：22,704名（前年度47,692名）
- 出展者・展示協力の企業・団体数：123企業・団体126小間（前年度242企業・団体374小間）
- 各種セミナー（脱炭素・省エネ政策、デジタル化テクノロジー、コロナ禍と省エネ、SDGsにつながる連携制御等の最新動向）等を通じ、関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等の紹介を行った。この実施に当たってはコロナ対策としてオンラインを併用し情報発信強化に努めた。（23プログラム、登録者・参加者数505名）

(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊した。（計12冊）

省エネに関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例など役立つ情報を時宜に応じて掲載した。

(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ及び広報グッズ等による情報発信

1) 技術専門書及び省エネ手帳の発刊

① 技術専門書の発刊

エネルギー管理士資格取得レベルのエネルギー管理専門書を新刊本として発刊した。

② 省エネ手帳の発刊

エネルギー管理を担当する現場技術者向け必携の手帳として、工場エネルギー管理技術者・省エネ推進担当者等向けの「2021年版省エネルギー手帳」及びビルのエネルギー管理者向けの「2021年版ビルの省エネ手帳」を11月に発刊した。

発刊に当たっては、省エネ法の判断基準やベンチマーク制度の改正内容、建築物省エネ法等に係る最新情報、ガス小売事業の自由化に係る関連情報、電気事業者別CO2排出係数の最新値等を収録することにより、利便性の向上を図った。

2) 電子コンテンツ等の提供

- ・電子書籍「エネルギー管理士試験模範解答集（平成30年度版）」を販売した。（令和2年度ダウンロード数363件）
- ・「省エネ計算支援ツール（コンプレッサ編）」を販売した。（累計167件）

3) 省エネ・グッズ等による広報・啓発

- ・工場やオフィス等の省エネ活動向けにポスターを販売した。（夏・冬：計3,900枚）
- ・ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを販売した。（年間注文件数：延べ180件）

(5) 省エネ法、省エネ型機器・関連技術等に係る情報提供

1) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報提供

省エネ法、省エネに係る補助金や優遇税制、IoTを活用した最新の省エネ事例、エネルギー管理等に関する情報をWebサイト等により提供した。

2) 省エネ法に関する事業者への情報提供事業

[政策協力事業]

省エネ法に係るクラス分け制度、判断基準、中長期計画書様式の見直し等に対する特定事業者等の理解を増進し、法令の円滑な執行に資するよう「省エネ法対応 工場の省エネ推進の手引き」、「同 荷主の省エネ推進の手引き」及び「定期報告書及び中長期計画書作成におけるFAQ」（Web掲載）を作成した。

3) 電気管理技術者等を対象とした省エネ普及に係る情報提供

[政策協力事業]

電気管理技術者等の省エネに対する理解を増進するため、電気保安法人等へのヒアリングをもとに、簡易な解説資料として「省エネの進め方と現場で役立つ着眼点」を、また、コロナ禍で中止となった説明会の代わりとして補足動画を作成した。

4) 家庭の省エネ知識、実践手法に関する情報提供

Webサイトの「家庭の省エネ大事典」等を通じて、省エネ実践手法等の情報を提供した。

5) 省エネ型機器に係る情報提供

統一省エネルギーラベルの変更に伴い、家電機器等の販売事業者等が新しいラベルを活用するためのテキスト及び動画を作成した。

6) SDGs（持続可能な開発目標）に係る情報提供

環境経営を実践している事業者に対してSDGsへの取組みに関する意識・実践状況についてアンケート調査を実施した。その結果から優れた取組みを行っている10事業者について事例にまとめ、更に5事業者についてはインタビュー動画を作成した。

III. 省エネ支援サービスの充実

(1) 総合的な省エネ支援サービスの提供

1) 省エネ・ソリューションサービスの提供

庁舎を対象に、OA 機器の待機電力削減、高効率機器への更新、LED 化等の省エネ提案を行った。

2) 省エネ支援ツール（Ene-CAT[※]）の開発・普及

① オフィスや病院など業務系での適用

オフィスビルや病院において、エネルギーロスを明確化し、管理標準を活用した省エネを強化するため、Ene-CAT を提供した。（2 件）

その際、BEMS とリンクし、自動的にデータを取り込むことにより作業者の負荷低減等を図った。

※ Ene-CAT（工場、ビルのエネルギーフロー評価ツール）：省エネ法に基づく管理標準や省エネの国際規格 ISO50001 に準拠して、機器のロス分析や省エネ実行計画の策定をサポート。

② 工場での適用

工場の生産工程等におけるエネルギーロスを明確化し、管理標準を活用した省エネを強化するため Ene-CAT を提供した。（1 件）

その際、加工工程における手直し・廃棄などによるエネルギーロスを「見える化」する省エネ提案を併せて行った。

③ Ene-CAT 広報活動

Ene-CAT を広く普及するため、ニーズに即した具体的な提案を中心に広報活動を行った。（9 件）

3) 業務用ビル向け「見える化」ツールの利用拡大

・エネルギーの「見える化」等を通じてビルの省エネを推進するため、関連ツールの開発・改良を行い、Web サイトでの公開等を通じた普及、コンサルティングにおける活用等を図った。

・令和 2 年度のツール活用状況は次表のとおりであった。

ツール	ダウンロード件数	累計件数
ESUM ^{※1}	130	12,960
ECTT ^{※2}	60	5,730
TECTT ^{※3}	140	2,120

※1 ESUM（エネルギー消費原単位管理ツール）：業務用ビルのエネルギー消費原単位（床面積当たりの年間エネルギー消費）や省エネ効果を建物・設備、使用状況等のデータ入力により算定。データベースには各地の実気象データも反映できるので、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。

※2 ECTT（エネルギー消費目標値算定ツール）：業務用ビルにおける様々な省エネ対策ごとに、建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力により省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。

※3 TECTT（テナントのエネルギー使用量推計ツール）：業務用ビルに入居しているテナントが、定期報告書の電気需要平準化時間帯の電気使用量を推計するためのツール。テナントは自らが使用している照明・コンセント等の電気使用量を入力すると、空調等も含めた時間帯別の電気使用量を推計できる。

- 4) 地方自治体関連施設の省エネ・コンサルティング
地方自治体関連施設の「低炭素・脱炭素」に向けて省エネ診断を行った。（本部2件、近畿支部2件）

(2) 省エネ人材育成のための講座等による支援

- 1) 省エネ法や最新の省エネ技術に係る講義・講習
省エネ技術や現場における省エネ活動の理解・習得を目的として、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」に重点を置き、次のような講座や研修会を全国で開催した。
コロナ禍のため、普及促進講座、技術講座を中心にオンライン（ライブ及び録画）を積極的に活用した。
 - ・技術講座
（対 面）11回、参加者計784名（前年度68回、参加者計1,024名）
（オンライン）14回、参加者計219名
 - ・法令講座（管理標準、定期報告書、中長期計画書の書き方等の講座）
（対 面）14回、参加者計148名（前年度32回、参加者計479名）
（オンライン）4回、参加者計110名
 - ・普及促進講座（省エネ基礎知識に関する講座（メーカー等と連携））
（対 面）2回、参加者数計84名（前年度55回、参加者計2,250名）
（オンライン）26回、参加者計2,620名
 - ・新たなビジネスモデルとして「エネルギーの基礎」、「よくわかる省エネ法」等の基礎講座をオンライン録画で開設し常時受講できるようにした。
 - ・またオンラインを活用した普及促進講座については、その機能を活かして講座の途中でアンケート調査を行う等により、受講者が参加意識を高めるよう工夫した。
- 2) 企業等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの省エネ人材育成
企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応し、社内研修、講演、講習会等の形で、省エネ技術の普及や省エネ中核人材の育成等を行う「出前講座」を開催した。（対面35回（前年度118回）、オンライン27回）
特にオンラインを活用した講座については、一方通行の講義や講演ではなく、その機能を駆使して、受講した各地の省エネ担当者等によるリアルタイムの意見交換やグループディスカッションも実施した。
- 3) 省エネ技術の実習
省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催した。（8回、参加者計58名（前年度17回、参加者計174名））

4) エネルギー管理の専門知識の講座

エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、エネルギー管理の専門知識について、オンラインによる講座（熱・電気分野等）を実施した。（受講者数：延べ754名（前年度延べ574名））

5) 地域における省エネ活動の支援

[一部政策協力事業]

- ・中部経済産業局からの委託により、エネルギー管理の責任者等を対象とする「エネルギー使用合理化シンポジウム」をオンラインで開催した。（1月28日、参加者255名）
- ・東北経済産業局主催の「省エネルギーオンラインセミナーin東北」（省エネ取組事例の紹介等）に発表者を派遣した。（2月4日、参加者193名）
- ・東北経済産業局主催の「エネルギー使用合理化シンポジウム東北」（省エネ事例発表等）に発表者を派遣した。（2月25日、仙台市にて開催。参加者約60名、オンライン聴講者116名）
- ・福岡県からの委託により、省エネ・節電をテーマに出前講座を実施した。（講座・セミナー7回、相談会1回、経営フォーラム1回、参加者計延べ270名）
- ・北海道主催でオンラインにより開催された「環境産業ビジネスセミナー」（省エネの進め方等）に講師として専門家を派遣した。
- ・神奈川県横浜市からの委託により、初心者向けの省エネをテーマにオンラインで講座を実施した。（3回、一定期間視聴可能、計延べ470回視聴）
- ・北海道から委託を受けた公益法人が行う「省エネ・食品ロス削減を担う人材育成研修会」（省エネの進め方等）に講師として専門家を派遣した。（札幌市、旭川市、函館市、帯広市の4回）

(3) 省エネ人材に係る資格認定制度の実施

1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」及び「エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）」資格認定の実施

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を発掘・育成するため、「エネルギー診断プロフェッショナル（診断プロ）」資格認定を実施した。（令和元年度：診断プロ認定者累計675名）
- ・ビルの実践に特化した「エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）」認定資格を実施した。（令和元年度：診断プロ（ビル実践）認定者17名（初年度））
- ・実施状況は次のとおり。

診断プロ：一次試験の申込者数90名、合格者数35名

診断プロ（ビル実践）：講習の申込者数12名、受講者数11名

診断報告書審査、面接審査を経て、令和3年7月1日に最終合格発表を予定している

- ・令和2年度においては、コロナ禍により資格認定者を会員とする「診断プロ倶楽部」の会員交流会を実施できなかったが、「診断プロ倶楽部」掲示板を活用して、最新の省エネや「カーボンニュートラル」、更にはスキルアップに関する情報を提供した。

- 2) 「ビルの省エネエキスパート」資格認定の実施
 - ・ビルの省エネに係る幅広い関係者を対象に、省エネ活動の基礎的な技術、知見の習得を促進するため「ビルの省エネエキスパート検定」を実施した。
 - ・令和2年度は、一般向けに検定を3回実施した。(総申込者数203名、総受検者数172名、総合格者数114名(合格率66%))
 - ・ビルの省エネエキスパート検定の内容を活用した「ビルの省エネエキスパート基礎講座」及び検定の事前講習会をオンラインで実施した。
- 3) 「家庭の省エネエキスパート」資格認定の実施
 - ・地域や企業活動において「家庭の省エネ」を推進する人材を発掘・育成するため、エネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を問う「家庭の省エネエキスパート検定」を実施した。
 - ・令和2年度は、一般向けに検定を3回実施した。(総申込者数139名、総受検者数106名、総合格者数91名(合格率86%))
 - ・また、1企業を対象に個別検定を実施した。(申込者数24名、受検者数23名、合格者数19名(合格率83%))
- 4) 「ビル省エネ診断技術者」への支援
 - ビル省エネ診断技術者の資格保有者とビル・オーナー等のニーズのマッチングに資するよう、登録された資格保有者の情報を検索できる「ビル省エネ診断技術者公開バンク」をWebサイト上で運営した。(登録者108名)

なお、2)及び3)に係る検定については、オンライン試験方式の導入を準備した。

(4) 賛助会員へのサービス拡充

① 賛助会員数の状況

令和2年度末：2,025事業所(1,735社、2,209口)(前年比56事業所減)

② 賛助会員へのサービス拡充・強化

- ・既存の3,551件の省エネ事例データから厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例(製造業編及び業務部門編)」、省エネ法や省エネ政策に関する情報、企業の省エネ戦略等専用サイト、省エネ誌特集記事アーカイブ、省エネ製品・サービス紹介サイト等のコンテンツの充実を図った。
- ・賛助会員向けに特別企画技術講座「オンライン講座 VPP とは何か」を開催し、最新の省エネ情報を提供した。
- ・当センターが開発した各種ツール(「工場・ビルのエネルギーフロー評価ツール(Ene-CAT)」、「省エネポジション自己判定ツール」、「エネルギー消費目標値算定ツール(ECTT)」)を使用した省エネワンポイントアドバイスを実施した。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、省エネ法や省エネ技術等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく対応した。
- ・当センター独自の表彰として「省エネ推進功労者表彰」を実施した。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどの活動を通じて省エネ推進に貢献した70名(全国)を表彰した。

IV. 省エネ国際協力の推進

(1) 海外における省エネ活動の支援

※ (1) 3) を除き [政策協力事業]

1) 政策立案・技術力向上のための専門家による指導等

アジアの新興国や資源国等の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣を後述 2) の研修と効果的に組み合わせて行ってきたが、令和2年度はコロナ禍で渡航が困難であったため、全てオンライン会議の形式でこれを実施した。(45回)

① 二国間協力

- ・インドネシア：エネルギー多消費産業における省エネ目標値の設定、エネルギー管理のための手引書策定に係る支援を行った。
- ・ミャンマー：近く施行が予定されている省エネ法の対象事業者向けに、我が国の優秀省エネ事例及びエネルギー管理施策に関するセミナーを実施した。また、エアコンの省エネ性能基準案の最終化等へ向け支援を行った。
- ・タイ：省エネガイドライン及びエネルギー管理マニュアルの導入を図るため、我が国の関連制度の紹介や助言を行い、案の策定等を支援した。
- ・ベトナム：12月にIPEEC^{※1}活動の一つであるEMAK^{※2}第10回ワークショップを、ハノイの会場と我が国、インドネシアをオンラインで繋ぎ実施した。
- ・マレーシア：エネルギー管理に係る人材育成プログラムの作成責任者等に対し、スキルアップ研修を実施した。
- ・インド：当センターが策定支援を行った省エネガイドラインに基づき、マニュアルの作成指導、理解促進を目的とするワークショップを開催した。また、ガイドラインの遵守状況を検証するシステムの構築支援を開始した。
- ・ブラジル：エアコンの省エネ性能評価であるCSPF（冷房期間効率評価方式）の適用に係る研修、ベンチマークアプローチによる産業省エネに係る公開セミナーを行った。
- ・ロシア：全ロシア省エネルギーセンター会議において我が国の熱供給プラントにおける省エネ推進状況の情報を提供した。また、サンクトペテルブルグ省エネルギーセンターと共同で、既設ビルへの熱制御装置の設置促進を図るための支援を行った。
- ・サウジアラビア：同国における省エネ関連規制の現状と我が国企業に及ぼす影響に関し調査を行った。また、同国における省エネ啓発活動を支援するため、電子・家電及び自動車分野の研修施設を通じ省エネセミナーを開催した。
- ・中国：公共施設（大学、病院）の省エネ担当部門を対象にワークショップを実施し、当該施設における省エネの要諦等を説明して省エネ促進を図った。

※1 IPEEC (International Partnership for Energy Efficiency Cooperation 国際省エネ協力パートナーシップ)：2009年にG8の構想として設立され、G20とも連携した活動を展開してきた省エネ関連の国際協力組織である。

※2 EMAC (Energy Management Action Network for Industrial Efficiency)：2009年に設立された国際ネットワークで、各国の産業用省エネ好事例の共有等により省エネを推進している。

② アセアン地域への協力

平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力(ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program (AJEEP))について、同地域の代表的関連機関であるアセアンエネルギーセンター(ASEAN Center for Energy (ACE))の補佐のもとで、次のような支援を実施した。

○カンボジア、ラオスに対する支援

アセアン諸国間の省エネ政策基盤の格差を縮小する観点から、次の項目について、省エネ政策や関連法制度の整備等を支援した。

- ・カンボジア：家庭用空調機器の効率評価基準・ラベリング (S&L) 規則案の最終化、エネルギー管理制度の整備への着手
- ・ラオス：省エネ首相令の制定 (令和 2 年 5 月)、家庭用空調機器の効率評価基準・ラベリング (S&L) 規則案の最終化、エネルギー管理制度 (事業者指定基準案等) の整備への着手

○エネルギー管理指導者の育成 (当初の 4 か年プログラム終了後、2 年間の延長)

延長 1 年目の事業として、アセアン全 10 か国を対象に、エネルギー管理士の育成を担当するトレーナーの養成強化に向けたプログラムを次のように実施した。

- ・タイ・トレーニングセンターの実習用設備を活用した省エネ手法習得のための研修
- ・トレーナー候補者が試行した省エネ診断について評価・指導を行う実践力向上研修
- ・トレーナーとしての力量と理解度を確保するための技術講習と試験

以上の研修結果を踏まえ、14 名を「アセアントレーナー」として認定した。
(累計 67 名)

2) 省エネリーダー育成のための研修

1) の専門家による指導等と併せて、政府間協力及び国際ビジネス交流を支援するため、合計 6 コースの研修をオンラインで実施した。(内 1 コースは録画研修、3 か国と 1 地域 (ASEAN) から 567 名*の研修生参加)

※ オンライン研修による効果もあり、前年度比で約 6 倍の研修生が参加した。

① 二国間研修

省エネ政策、法令 (省エネガイドライン、マニュアルを含む)、エネルギー管理士制度の立案・運用、エネルギー管理システムのモデル構築と普及、省エネ推進機関の整備・強化等をテーマに研修を実施し、人材育成に協力した。

対象国：ロシア、マレーシア、ブラジル (録画)

② 多国間研修

アセアン各国の政策担当者等を対象に、産業・ビル分野のエネルギー管理の高度化やエネルギー管理士の育成及び能力向上を支援するため、次のテーマで研修を計 3 回行った。

- ・産業分野の先進的なエネルギー管理手法の紹介とアセアンにおけるエネルギー管理優秀事例の水平展開
- ・アセアンにおけるビル分野の省エネ基準整備及び ZEB (Net Zero Energy Building) 概念の普及促進 (世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) と協働実施)

3) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ・SEforALL[※]の活動に協力するため、同機関とASEANが共同開催予定（令和3年5月）のオンライン・セミナーへの参加準備を行った。（参加予定：ASEAN各国、日中韓）
- ・国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター（AEEC）」の機能を活用し、Webサイト等を通じた情報提供・収集及び省エネ関連機関とのネットワーク強化を行った。
- ・国際協力機構（JICA）の事業の一環として、ブラジルにおける省エネ機器（高効率エアコン）の普及に向けてトップランナー制度等我が国の関係制度の紹介と助言を行った。
- ・JICA東京センターから委託を受け、ヨルダン国向けに「エネルギー効率、貯蓄及び需要側管理」をテーマに研修を実施した。
- ・JICA中国センターが「エネルギーの高効率利用と省エネの推進」をテーマに実施した研修事業に対し7項目のビデオ研修資料を作成・提供した。
- ・JICAから「ウズベキスタン国省エネルギー分野に係る情報収集・確認調査」を当センター含む3社による共同企業体で受託し、現地調査に係る準備を開始した。
- ・環境省が推進する「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」（PaSTI）の一環として、一般社団法人海外環境協力センター（OECC）が実施した途上国向けワークショップに講師を派遣した。
- ・公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）が環境省から受託した「途上国における優れた脱炭素・低炭素技術の普及展開に向けた制度構築等支援委託業務」において、ワークショップに講師を派遣した。
- ・海外産業人材育成協会（AOTS）が実施するZEBをテーマにした研修（4件：ベトナム1件、マレーシア2件、インドネシア1件）及びエアコンのラベリング制度をテーマにした研修（1件：ブラジル）に講師を派遣した。

※ SEforALL（Sustainable Energy for All 万人のための持続可能なエネルギー）：2011年に当時の国連事務総長の提唱により開発された国際的活動で、当センターは省エネ分野のハブに位置付けられている。

(2) 省エネに係るビジネス国際交流の推進

[政策協力事業]

我が国の優れた省エネ・新エネ関連技術等の海外ビジネス展開を支援する「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）[※]」と協力し、次のような活動を展開した。

※ 世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）：我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成20年10月に設立された機関。（令和2年度末：会員44企業、21団体、政府関係機関オブザーバー等18機関）

1) 省エネビジネスに係る調査及び専門家等の講演等

- ・JASE-W内のワーキンググループ等の活動に協力するため、トルコ黒海沿岸地域における省エネ・再エネ等のビジネスポテンシャルに関する調査を行った。
- ・ZEB概念普及のため、フィリピン、マレーシア、ベトナム、インドネシア及び他アセアン諸国に対し、オンラインによるセミナー等を実施した。

2) 海外等への情報発信

- ・ JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 137 件を「国際展開技術集 2021」として編纂し、海外関係機関等へ紹介した。また、この電子版を当センターの Web サイトで公開した。(アクセス数：約 10.5 万件)
- ・ 我が国企業の省エネ・再エネ技術・製品の普及を図るため、ベトナムとオンラインで繋ぎビジネスフォーラムを開催した。
- ・ アセアンにおける最大規模の展示会である ASEAN Sustainable Energy Week 2020 (タイ) に出展し、JASE-W の活動の紹介、ビジネスマッチングを行った。
- ・ なお、インドネシアにおける展示会 Enlit Asia に出展予定だったが、コロナ禍の影響で開催が中止となった。

3) 人材育成事業等との協力・連携

当センターが行う人材育成研修等の機会を活用して、JASE-W 会員と各国政策担当者等とのビジネス交流を行った。(計 3 回)

(3) 国際規格 ISO50001 (エネルギーマネジメント (EnMS)) の制度運営

- ・ 当センター内のエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター (CEMSAR) において、研修コースの承認、研修修了者の評価、審査員の登録を行った。(EnMS 審査員：登録 47 名 (前年度比 1 名減))
- ・ ISO50001 規格や制度活用に関して、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知を行った。
- ・ ISO50001 の改正に係る審査員の理解度を確認した上で再登録を行った。(11 名)

V. 国家試験等の実施

令和2年度における次の(1)～(3)の事業実施に当たっては、コロナ対策として、会場における席間隔の十分な確保、受験・受講者の検温、消毒液の設置等を行う等により感染防止に万全を期した。

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施している。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、エネルギー使用の合理化に関する実務に1年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。令和2年度のエネルギー管理士試験は、次のように実施した。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8月30日
- ・試験地：全国10地区
- ・申込者数：合計10,061名
(受験者数：合計7,709名)
- ・合格者数：合計2,829名
(合格率36.7%：前年度32.6%)

各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
北海道	372	327	101
宮城県	570	455	161
東京都	3,538	2,630	1,000
愛知県	1,258	957	333
富山県	374	314	113
大阪府	1,666	1,296	504
広島県	643	510	183
香川県	670	538	193
福岡県	917	641	233
沖縄県	53	41	8
合計	10,061	7,709	2,829

2) 旧資格者に対する試験

平成18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化された。これに伴う試験を前述1)と同時期・同地区で実施し、結果等は次のとおりであった。

- ・申込者数：合計34名
- ・合格者数：合計25名(合格率86.2%)

3) インターネット申込み

令和2年度の申込者全体におけるインターネット申込率(利用率)は80.8%(前年度比0.3ポイント増)であった。

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施している。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者については、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。令和2年度エネルギー管理研修は、次のように実施した。

各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

- ・ 時期：12月14日～20日
(14日～19日講義・20日修了試験)
- ・ 研修地：全国6地区
- ・ 申込者数：合計953名
(受講者数：合計868名)
- ・ 修了者数：合計566名

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
宮城県	121	115	70
東京都	327	303	208
愛知県	181	150	84
大阪府	164	147	103
広島県	58	55	35
福岡県	102	98	66
合計	953	868	566

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施している。

次の1) エネルギー管理講習「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、エネルギー管理講習の修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に次の2) エネルギー管理講習「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。令和2年度講習は、次のように実施した。

1) エネルギー管理講習「新規講習」の実施

- ・ 時期：上期(8月中旬～9月下旬)
下期(10月下旬～11月上旬)
の間の1日間

- ・ 講習地：全国10地区
- ・ 申込者数：合計4,407名
- ・ 修了者数：合計4,241名

各講習地の申込者数・修了者数 (新規講習の上期・下期の合計)

講習地	申込者数	修了者数
北海道	184	178
宮城県	295	276
東京都	1,816	1,755
愛知県	500	483
富山県	162	158
大阪府	696	673
広島県	158	154
香川県	176	168
福岡県	383	360
沖縄県	37	36
合計	4,407	4,241

2) エネルギー管理講習「資質向上講習」の実施

- ・ 時期：1月中旬及び2月中旬～下旬の間の1日間
- ・ 講習地：全国10地区
(1月中旬は東京地区のみで開催)

- ・ 申込者数：合計3,061名
- ・ 修了者数：合計2,882名

(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施

国からの委託により、令和元年度以降のエネルギー管理士試験合格者に対する免状申請書受付、免状作成及び発送など免状交付に関する事務を令和2年度は、次のとおり実施した。

- ・ 免状交付者数：合計2,035名

(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験及びエネルギー管理研修修了試験の結果分析を行うとともに、エネルギー管理士試験申込者を対象に、従事業種、受験動機等のアンケート調査を実施した。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

令和2年度は、理事会を3回、評議員会を1回、運営諮問委員会を2回開催し、次のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

- ① 理事会（書面による意思表示）
 - ・日 時：令和2年6月8日
 - ・構成員：8名
 - ・議 題：
 - ・令和元年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
 - ・公益目的支出計画実施報告書（案）について
 - ・定時評議員会の決議の省略について
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告
- ② 理事会（書面による意思表示）
 - ・日 時：令和2年7月2日
 - ・構成員：8名
 - ・議 題：
 - ・代表理事及び業務執行理事の選任について
- ③ 第2回理事会
 - ・日 時：令和3年3月18日 16:30～17:40
 - ・場 所：東京都港区／当センター会議室（Web 会議システム利用）
 - ・出席者：8名
 - ・議 題：
 - ・令和3年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

2) 評議員会の開催

- ① 定時評議員会（書面による意思表示）
 - ・日 時：令和2年6月23日
 - ・構成員：7名
 - ・議 題：
 - ・令和元年度収支決算書（案）について
 - ・評議員の選任について
 - ・理事の選任決議について
 - ・監事の選任決議について
 - ・[報告事項] 令和元年度事業報告書について
 - ・[報告事項] 公益目的支出計画実施報告書の報告について

3) 運営諮問委員会の開催

- ① 第1回運営諮問委員会（書面開催）
 - ・日 時：令和2年11月4日
 - ・構成員：41名
 - ・議 題：
 - ・当センターの事業運営について
 - ・当センターの事業運営へのご意見等
- ② 第2回運営諮問委員会（書面開催）
 - ・日 時：令和3年3月30日
 - ・構成員：41名
 - ・議 題：
 - ・当センターの事業運営について
 - ・当センターの事業運営へのご意見等

4) 支部参加会の開催

全支部において、コロナ対策として書面により開催した。

① 北海道支部

- ・日 時：令和2年6月8日
- ・構成員：16名
- ・議 題：・令和2年度センター事業計画、収支予算
・令和元年度北海道支部事業報告
・令和2年度北海道支部事業計画

② 東北支部

- ・日 時：令和2年6月3日
- ・構成員：17名
- ・議 題：・令和2年度センター事業計画、収支予算
・令和元年度東北支部事業報告
・令和2年度東北支部事業計画

③ 東海支部

- ・日 時：令和2年6月10日
- ・構成員：18名
- ・議 題：・令和2年度センター事業計画、収支予算
・令和元年度東海支部事業報告
・令和2年度東海支部事業計画

④ 北陸支部

- ・日 時：令和2年6月1日
- ・構成員：15名
- ・議 題：・令和元年度北陸支部事業報告
・令和2年度北陸支部事業計画

⑤ 近畿支部

- ・日 時：令和2年6月18日
- ・構成員：9名
- ・議 題：・令和元年度近畿支部事業報告
・令和2年度近畿支部事業計画
・令和2年度センター事業計画、収支予算

⑥ 中国支部

- ・日 時：令和2年6月10日
- ・構成員：16名
- ・議 題：・令和2年度センター事業計画、収支予算
・令和元年度中国支部事業報告
・令和2年度中国支部事業計画

⑦ 四国支部

- ・日 時：令和2年5月22日
- ・構成員：11名
- ・議 題：・令和元年度四国支部事業報告
・令和2年度四国支部事業計画

⑧ 九州支部

- ・日 時：令和2年7月30日
- ・構成員：13名
- ・議 題：・令和2年度センター事業計画、収支予算
・平成元年度九州支部事業報告
・令和2年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が 10 名（うち代表理事 2 名、業務執行理事 4 名、常勤監事 1 名）、評議員が 7 名、運営諮問委員が 41 名。

当センターの常勤職員は、本部及び 8 支部を合わせて、70 名（常勤嘱託を含む）であった。

組織改正としては、令和 2 年 7 月 1 日付けで次の改正を実施し、令和 2 年度末の組織図は次頁に掲載のとおりである。

- ・診断技術及び評価分析事業を強化するため、診断技術部及び評価分析業務部を統合し、省エネ技術本部の付置機関として省エネ技術センターを新設。
- ・情報サービス事業を強化するため、省エネ支援サービス本部の付置機関として情報サービスセンターを新設。
- ・エネルギー管理試験・講習事業を強化するため、エネルギー管理試験・講習センターをエネルギー管理試験・講習本部とし、試験部に免状交付事務グループを新設。エネルギー管理試験・講習本部の付置機関として課目調製センターを新設。

また、当センターはガバナンス強化のため、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証及び女性の活躍を推進する優良組織を対象とする「えるぼし」の認定[※]をそれぞれ 2 月 10 日付け、1 月 6 日付けで取得した。

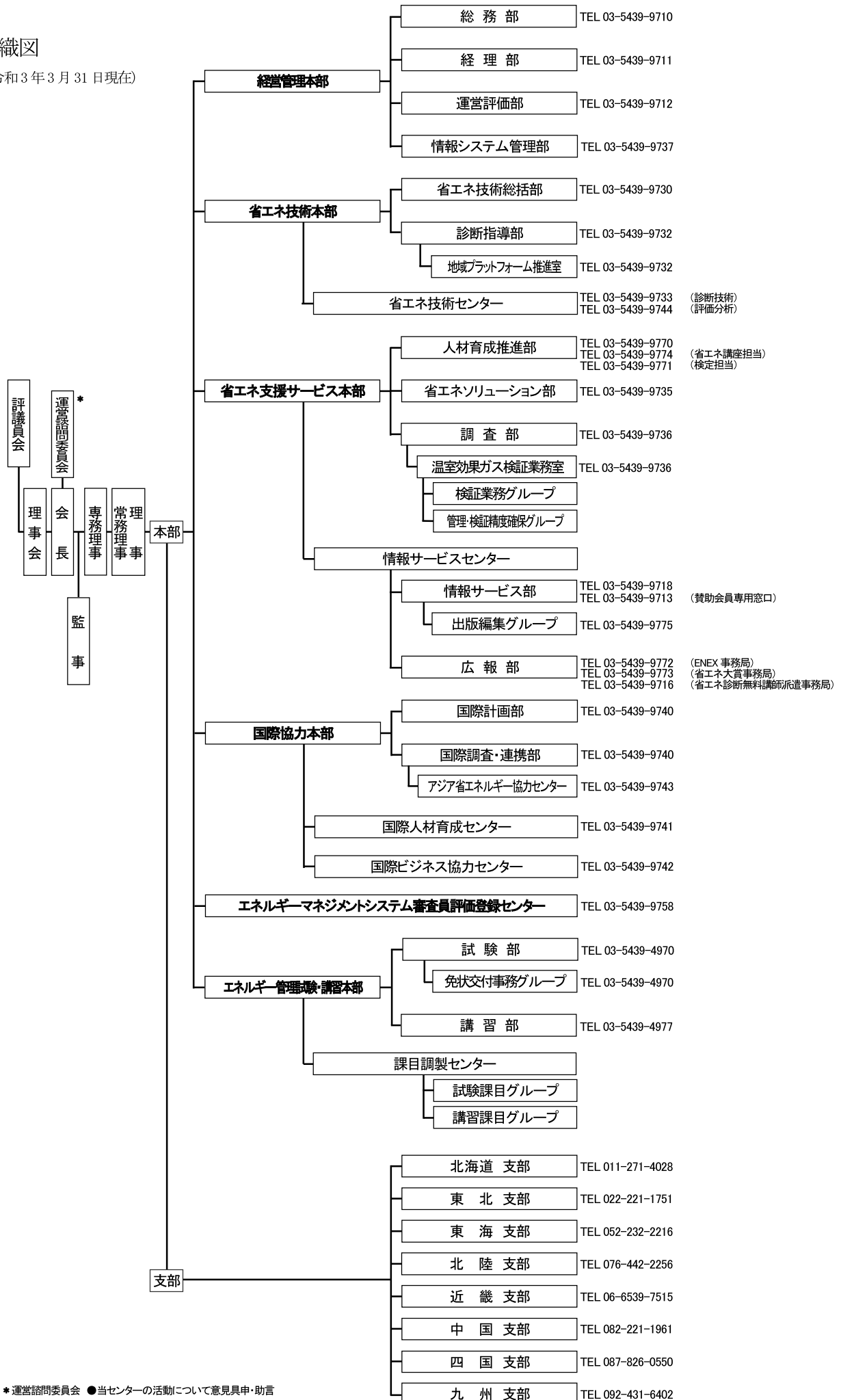
※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定

（令和 2 年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

組織図

(令和3年3月31日現在)



＊運営諮問委員会 ●当センターの活動について意見具申・助言